(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3706294号 (P3706294)

(45) 発行日 平成17年10月12日(2005.10.12)

(24) 登録日 平成17年8月5日(2005.8.5)

(51) Int.C1. ⁷	FI			
BO5C 11/10	BO5C	11/10		
BO1D 19/00	B O 1 D	19/00	G	
BO5D 3/00	B O 5 D	3/00	В	
GO3F 7/16	GO3F	7/16 5	501	
HO1L 21/027	HO1L	21/30 5	664C	
		·	請求項の数 15	(全 25 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2000-87342 (P2000-87342)	(73) 特許権者 000219967		
(22) 出願日	平成12年3月27日 (2000.3.27)	東京エレクトロン株式会社		
(65) 公開番号	特開2001-269608 (P2001-269608A)	東京都港区赤坂五丁目3番6号		
(43) 公開日	平成13年10月2日 (2001.10.2)	(74) 代理人	100058479	
審査請求日	平成14年6月21日 (2002.6.21)		弁理士 鈴江	武彦
		(74) 代理人	100084618	
			弁理士 村松	貞男
		(74) 代理人	100068814	
			弁理士 坪井	淳
		(74) 代理人	100092196	
			弁理士 橋本	良郎
		(74) 代理人	100091351	
			弁理士 河野	哲
		(74) 代理人	100088683	
			弁理士 中村	誠
				最終頁に続く

(54) 【発明の名称】処理液供給装置及び処理液供給方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

被処理基板に処理液を吐出する吐出ノズルと、

前記処理液を収容する収容容器と、

前記吐出ノズルと前記容器とを結ぶ供給配管と、

前記供給配管に連通するポンプ室を備えたポンプと、

前記ポンプの作動を制御するポンプ駆動機構と、

一端が<u>前記容器から前記ポンプまでの間の前記供給配管</u>から分岐し、他端が<u>前記ポンプ</u> 室に連通する循環配管と、

前記供給配管途中であって前記循環配管の一端と他端の間に配設され、前記処理液を濾過して異物を除去するフィルタと、

このフィルタにより濾過され異物を含む処理液を排出するドレン配管と、

このドレン配管に配設され、前記フィルタから排出される処理液の流量を制御するバルブと、を具備する処理液供給装置であって、

前記ポンプは、前記循環配管に連通する循環口と、前記供給配管の下流側に連通する吐出口と、前記供給配管の上流側に連通する吸入口とを有し、

<u>前記循環口及び前記吸入口は、前記吐出口よりも上方において前記ポンプ室にそれぞれ</u> 開口していることを特徴とする処理液供給装置。

【請求項2】

前記収容容器内の処理液を加圧する加圧手段と、この加圧手段による加圧タイミングで

前記バルブを開栓するコントローラをさらに有することを特徴とする請求項 1 に記載の処理液供給装置。

【請求項3】

前記ポンプの下流側であって前記吐出ノズルよりも上流側に配設され、処理液中の気泡を除去する除去部をさらに具備することを特徴とする請求項1に記載の処理液供給装置。

【請求項4】

前記ポンプ駆動機構は、吸入タイミングで前記吐出口を塞ぎ、吐出タイミングで前記吸入口を塞ぐと共に前記循環配管に前記処理液を供給するものであることを特徴とする請求項 1 に記載の処理液供給装置。

【請求項5】

前記循環配管には、吸入タイミングで前記ポンプ内に蓄積した処理液のうち、吐出タイミングで前記吐出口から吐出する吐出量と循環配管に残りの処理液を循環させる循環量を制御する循環量制御部が設けられてなることを特徴とする請求項4に記載の処理液供給装置。

【請求項6】

前記フィルタは、処理液中の異物を捕捉する多孔性部材を有することを特徴とする請求 項1に記載の処理液供給装置。

【請求項7】

前記フィルタは、少なくとも1つの液面を検出する液面検出部を有し、この液面検出部から検出された前記フィルタ内の液位に基づいて泡抜動作の必要の有無を判定することを 特徴とする請求項1に記載の処理液供給装置。

【請求項8】

被処理基板に処理液を吐出する吐出ノズルと、前記処理液を収容する収容容器と、前記吐出ノズルと前記容器とを結ぶ供給配管と、前記供給配管に連通するポンプ室を備え、前記供給配管の下流側に連通すると共に前記ポンプ室に開口する吐出口と、前記供給配管の上流側に連通すると共に前記吐出口よりも上方において前記ポンプ室にそれぞれ開口する吸入口及び循環口を有するポンプと、前記ポンプの作動を制御するポンプ駆動機構と、一端が前記容器から前記ポンプまでの間の前記供給配管から分岐し、他端が前記ポンプ室に連通する循環配管と、前記供給配管途中であって前記循環配管の一端と他端の間に配設され、前記処理液を濾過して異物を除去するフィルタと、このフィルタにより濾過され異物を含む処理液を排出するドレン配管と、このドレン配管に配設され、前記フィルタから排出される処理液の流量を制御するバルブとを準備する工程と、

前記収容容器から前記ポンプに前記吸入口を介して処理液を吸入する吸入工程と、

前記ポンプに吸入された処理液を<u>前記吐出口を介して</u>前記吐出ノズルに吐出するとともに、前記循環配管に<u>前記循環口を介して</u>処理液を循環させて前記フィルタで処理液中の気泡の少なくとも一部を分離する吐出工程とを有することを特徴とする処理液供給方法。

【請求項9】

請求項8に記載の処理液供給方法はさらに、前記収容容器を加圧するとともに前記処理液を前記フィルタで濾過して気泡を含む処理液を前記ドレン配管から排出する泡抜工程を有することを特徴とする処理液供給方法。

【請求項10】

前記泡抜工程は、前記吐出工程中に行われることを特徴とする<u>請求項9に</u>記載の処理液供給方法。

【請求項11】

前記吸入工程又は吐出工程中に、前記供給配管中の処理液の気泡量を検出し、気泡量が 所定量を超えた場合に前記泡抜工程を行うことを特徴とする<u>請求項9に</u>記載の処理液供給 方法。

【請求項12】

前記泡抜工程中であって前記収容容器の加圧を開始する前のタイミングで前記バルブを開栓することを特徴とする請求項9に記載の処理液供給方法。

10

20

30

40

【請求項13】

前記気泡量は、前記フィルタに設けられた液面センサで検出することを特徴とする<u>請求</u>項 1 1 に記載の処理液供給方法。

【請求項14】

前記ポンプ駆動機構は、吸入タイミングで前記吐出口を塞ぎ、吐出タイミングで前記吸入口を塞ぐと共に前記循環配管に前記処理液を供給するものであることを特徴とする<u>請求</u>項8に記載の処理液供給方法。

【請求項15】

前記循環配管は、該配管を流れる処理液の流量を制御する流量制御部を有し、この流量 制御部により、吸入タイミングで該ポンプ内に蓄積した処理液のうち、吐出タイミングで 前記吐出口から吐出する吐出量と循環配管に残りの処理液を循環させる循環量を制御する ことを特徴とする請求項14に記載の処理液供給方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、被処理基板上に処理液を供給するための処理液供給装置に関する。

[0002]

【従来の技術】

従来、例えばウェハW等の被処理基板にレジスト液を供給するレジスト液供給装置では、 処理液を収容する収容容器からレジストノズルまでポンプにより処理液を送り、レジスト ノズルから所定量吐出することによりレジスト液の供給を行っていた。

20

10

[0003]

【発明が解決しようとする課題】

ところで、このようなレジスト液供給装置では、レジスト液を収容する容器にガスを送入して容器内のレジスト液を加圧してレジスト液を供給する方法をとっているため、レジスト液の加圧により気泡が発生しやすい。このような気泡が含まれるレジスト液がウェハWに向けて吐出されると、ウェハW表面にレジスト液が均一に拡がらないという問題があった。

[0004]

そこで、この気泡発生を防止すべくレジスト液にフィルタをかけて気泡を除去する方法も考えられている。しかしながら、この方法では、既に顕在化している気泡を除去することは容易であったが、多数回の吐出工程を経て徐々に形成される気泡を除去することは非常に困難であった。

[0005]

本発明は上記課題を解決するためになされたもので、その目的とするところは、気泡を効率的に除去する処理液供給装置及び処理液供給方法を提供することにある。

[0006]

【課題を解決するための手段】

この発明によれば、被処理基板に処理液を吐出する吐出ノズルと、前記処理液を収容する収容容器と、前記吐出ノズルと前記容器とを結ぶ供給配管と、前記供給配管に連通するポンプ室を備えたポンプと、前記ポンプの作動を制御するポンプ駆動機構と、一端が前記容器から前記ポンプまでの間の前記供給配管から分岐し、他端が前記ポンプ室に連通する循環配管と、前記供給配管途中であって前記循環配管の一端と他端の間に配設され、前記処理液を濾過して異物を除去するフィルタと、このフィルタにより濾過され異物を含む処理液を排出するドレン配管と、このドレン配管に配設され、前記フィルタから排出される処理液の流量を制御するバルブと、を具備する処理液供給装置であって、前記ポンプは、前記循環配管に連通する循環口と、前記供給配管の下流側に連通する吐出口と、前記供給配管の上流側に連通する吸入口とを有し、前記循環口及び前記吸入口は、前記吐出口よりも上方において前記ポンプ室にそれぞれ開口していることを特徴とする処理液供給装置が提供される。

40

[0007]

ここで、異物には、懸濁粒状物のみならず、レジスト液中に含まれる気泡も含まれる。

[00008]

このような構成によれば、循環配管に処理液の一部を循環させて処理液の供給を行うため、処理液の一部は再度フィルタを通過して吐出ノズルから吐出されることとなる。従って、処理液中に存在する異物を効率的に除去することができる。

[0009]

本発明の処理液供給装置では、循環口は、前記吐出口よりも前記ポンプの上部に開口している<u>ので、</u>ポンプ内の上部に集中する傾向にある気泡の循環効率が高まる。

[0010]

好ましくは、収容容器内の処理液を加圧する加圧手段と、この加圧手段による加圧タイミングで前記バルブを開栓するコントローラを有する。これにより、気泡を多く含むレジスト液を加圧手段により押し出してドレン配管から排出することができ、気泡を多く含むレジスト液が吐出されるのを抑制できる。

[0011]

好ましくは、ポンプの下流側であって吐出ノズルよりも上流側に配設され、処理液中の気泡を除去する除去部をさらに有する。これにより、さらなるレジスト液中の気泡の除去が可能となる。

[0012]

好ましくは、ポンプ駆動機構は、吸入タイミングで前記吐出口を塞ぎ、吐出タイミングで前記吸入口を塞ぐと共に前記循環配管に前記処理液を供給する。これにより、通常の吐出動作において循環配管をレジスト液を循環させることができる。従って、レジスト液に含まれる気泡やレジスト液に含まれる溶存ガスを吐出動作時にフィルタに蓄積することができ、泡抜制御において効率的な泡抜が実現できる。

[0013]

また好ましくは、前記循環配管には、吸入タイミングで前記ポンプ内に蓄積した処理液のうち、吐出タイミングで前記吐出口から吐出する吐出量と循環配管に残りの処理液を循環させる循環量を制御する循環量制御部が設けられてなる。これにより、気泡の発生量に応じて循環量を制御することができ、効率的な泡抜制御を実現することができる。

[0014]

好ましくはフィルタは、処理液中の異物を捕捉する多孔性部材を有する。これにより、処理液中に含まれる気泡等の異物を充分に除去することができる。

[0015]

また好ましくはフィルタは、少くとも 1 つの液面を検出する液面検出部を有する。これにより、泡抜が必要か否かを検出部の出力に基づいて容易に判断することが可能となる。

[0016]

また、別の本発明によれば、被処理基板に処理液を吐出する吐出ノズルと、前記処理液を収容する収容容器と、前記吐出ノズルと前記容器とを結ぶ供給配管と、前記供給配管に連通するポンプ室を備え、前記供給配管の下流側に連通すると共に前記ポンプ室に開口する吐出口と、前記供給配管の上流側に連通すると共に前記吐出口よりも上方において前記ポンプ室にそれぞれ開口する吸入口及び循環口を有するポンプと、前記ポンプの作動を制御するポンプ駆動機構と、一端が前記容器から前記ポンプまでの間の前記供給配管から分岐し、他端が前記ポンプ室に連通する循環配管と、前記供給配管途中であってルタと、にのつっ端と他端の間に配設され、前記処理液を濾過して異物を除去するフィルタと、このドレン配管に配設され、前記フィルタから排出される処理液を排出するドレン配管と、このドレン配管に配設され、前記フィルタから排出される処理液を排出するドレン配管と、このドレン配管に配設され、前記フィルタから排出される処理液を前間するバルブとを準備する工程と、前記収容容器から前記ポンプに前記吸入口を介して処理液を吸入する吸入工程と、前記循環配管に前記循環口を介して処理液を循環させて前記フィルタで処理液中の気泡の少なくとも一部を分離する吐出工程とを有することを特徴とする処理液供給方法が提供され

10

20

30

40

る。ここで、異物には、懸濁粒状物のみならず、レジスト液中に含まれる気泡も含まれる

[0017]

このような構成によれば、通常の吐出工程で処理液に含まれる気泡等の異物をフィルタに 蓄積することができ、簡便な泡抜制御が実現できる。

[0018]

好ましくは、収容容器を加圧するとともに前記処理液を前記フィルタで濾過して気泡を含む処理液を前記ドレン配管から排出する泡抜工程を有する。これにより、処理液中に含まれる気泡を押し出してドレン配管から排出することができる。

[0019]

また、好ましくは、吸入工程又は吐出工程中に、供給配管中の処理液の気泡量を検出し、気泡量が所定量を超えた場合に泡抜工程を行う。これにより、不必要な泡抜が行われず、かつ気泡の多く含まれる処理液が供給されるのを防止できる。

[0020]

また、好ましくは、泡抜工程中であって前記収容容器の加圧を開始する前のタイミングで バルブを開栓する。これにより、加圧により顕在化していた気泡が処理液中に溶解するの を防止できる。

[0021]

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照しながら本発明の実施形態を説明する。

[0022]

(第1実施形態)

(塗布現像処理システムの構成)

図1は本発明の一実施形態に係る基板処理装置が適用される塗布現像処理システムの全体 構成を示す図である。

[0023]

図 1 に示すように、塗布現像処理システム 1 は、複数個のカセット C R を受け入れるカセットステーション 1 1 と、ウェハWにレジスト液塗布及び現像のプロセス処理を行うプロセス処理部 1 2 と、レジスト液が塗布されたウェハWを図示しない露光装置に受け渡すインターフェース部 1 3 とを備えている。カセットステーション 1 1 は、半導体ウェハWを例えば 2 5 枚単位で収納したカセット C R が出し入れされる載置台 1 4 と、カセット C R からウェハWを取り出す第 1 のサブアーム機構 1 5 とを備えている。

[0024]

載置台14はY軸方向に延出して設けられ、カセットCRは等ピッチ間隔に載置台14の上に載置されるようになっている。カセットステーション11には、図1に示すように、載置台14上に例えば4つのカセット搬送機構であるスライドステージ14bが配置され、各スライドステージ14b上にカセットCRを載置すると、3つの突起14aによりカセットCRが、ウェハ出入り口41をプロセス処理部12側に向けて位置決めされるようになっている。

[0025]

第1のサブアーム機構15は、ウェハWをプロセス処理部12のメインアーム機構16に受け渡すことができ、後述するプロセス処理部12側の第3の処理ユニット群G3の多段ユニット部に属するアライメントユニット(ALIM)及びエクステンションユニット(EXT)にもアクセスできるようになっている。

[0026]

カセットステーション 1 1 とプロセス処理部 1 2 間でのウェハwの受け渡しは第 3 のユニット群 G 3 を介して行われる。この第 3 の処理ユニット群 G 3 は、図 3 に示すように複数のプロセス処理ユニットを上下多段縦型に積み上げてなるものである。すなわち、この処理ユニット群 G 3 は、例えばウェハwを冷却処理するクーリングユニット(COL)、ウェハwに対するレジスト液の密着性を高めるための疎水化処理を行うアドヒージョンユニ

10

20

30

40

20

30

40

50

ット(AD)、ウェハWの位置合わせをするアライメントユニット(ALIM)、ウェハ Wを待機させておくためのエクステンションユニット(EXT)、露光処理前のレジスト 膜を加熱する 2 つのプリベーキングユニット(PREBAKE)、現像処理後のレジスト 膜の加熱処理を行うポストベーキングユニット(POBAKE)及び露光後の加熱処理を行うポストエクスポージャベーキングユニット(PEBAKE)を順次下から上へと積み上げて構成されている。

[0027]

ウェハWのメインアーム機構 1 6 への受け渡しは、エクステンションユニット(EXT) 及びアライメントユニット(ALIM)を介して行われる。

[0028]

また、図1に示すように、このメインアーム機構16の周囲には、第3の処理ユニット群G3を含む第1~第5の処理ユニット群G1~G5がこのメインアーム機構16を囲むように設けられている。前述した第3の処理ユニット群G3と同様に、他の処理ユニット群G1,G2,G4,G5も各種の処理ユニットを上下方向に積み上げ的に構成されている

[0029]

一方、メインアーム機構16は、図3に示すように、上下方向に延接された筒状のガイド17の内側に、メインアーム18を上下方向(Z方向)に昇降自在に装備している。筒状のガイド17はモータ(図示せず)の回転軸に接続されており、このモータの回転駆動力によって、回転軸を中心としてメインアーム18と一体に回転し、これによりメインアーム18は 方向に回転自在となっている。なお、筒状のガイド17は前記モータによって回転される別の回転軸(図示せず)に接続するように構成してもよい。上記したようにメインアーム18を上下方向に駆動することで、ウェハWを各処理ユニット群G1~G5の各処理ユニットに対して任意にアクセスさせることができるようになっている。

[0030]

カセットステーション11から第3の処理ユニット群G3のエクステンションユニット(EXT)を介してウェハWを受け取ったメインアーム機構16は、先ず、このウェハWを第3の処理ユニット群G3のアドヒージョンユニット(AD)に搬入し、疎水化処理を行う。次いで、アドヒージョンユニット(AD)からウェハWを搬出し、クーリングユニット(COL)で冷却処理する。

[0031]

冷却処理されたウェハwは、メインアーム機構16によって第1の処理ユニット群G1(もしくは第2の処理ユニット群G2)のレジスト液塗布処理装置(COT)に対向位置決めされ、搬入される。

[0032]

レジスト液が塗布されたウェハwは、メインアーム機構 1 6 によってアンロードされ、第 4 の処理ユニット群 G 4 を介してインターフェース部 1 3 に受け渡される。

[0033]

この第4の処理ユニット群G4は、図3に示すように、例えばクーリングユニット(COL)、エクステンション・クーリングユニット(EXT・COL)、エクステンションユニット(EXT)、クーリングユニット(COL)、2つのプリベーキングユニット(PREBAKE)、及び2つのポストベーキングユニット(POBAKE)を下から上へと順次積み上げて構成したものである。

[0034]

レジスト液塗布ユニット(COT)から取り出されたウェハWは、先ず、プリベーキングユニット(PREBAKE)に挿入され、レジスト液から溶剤(シンナー)を飛ばして乾燥される。なお、この乾燥は例えば、減圧法によるものであってもよい。すなわち、ウェハWをプリベーキングユニット(PREBAKE)若しくはこれとは別に設けられたチャンバ内に挿入し、ウェハW周辺を減圧することで溶剤を除去(レジスト液を乾燥)する方法であってもよい。

30

40

50

[0035]

次に、このウェハwはクーリングユニット(COL)で冷却された後、エクステンションユニット(EXT)を介して前記インターフェース部13に設けられた第2のサブアーム機構19に受け渡される。

[0036]

ウェハWを受け取った第2のサブアーム機構19は、受け取ったウェハWを順次バッファカセットBUCR内に収納する。このインターフェース部13は、前記ウェハWを図示しない露光装置に受け渡し、露光処理後のウェハWを受け取る。

[0037]

露光後のウェハWは、周辺露光装置(WEE)にてウェハ周辺部の不要レジスト膜が露光された後、前記とは逆の動作を経てメインアーム機構16に受け渡され、このメインアーム機構16は、この露光後のウェハWをポストエクスポージャベーキングユニット(PEBAKE)に挿入して加熱処理を行った後、クーリングユニット(COL)にて所定の温度に冷却処理される。その後、現像装置(DEV)に挿入し現像を行わせる。現像処理後のウェハWはいずれかのポストベーキングユニット(POBAKE)に搬送され加熱乾燥した後、この第3の処理ユニット群G3のエクステンションユニット(EXT)を介してカセットステーション11に搬送され、カセットCRに収納される。

[0038]

なお、第5の処理ユニット群G5は、選択的に設けられるもので、この例では前記第4の処理ユニット群G4と同様に構成されている。また、この第5の処理ユニット群G5はレール20によって移動可能に保持され、前記メインアーム機構16及び第1~第4の処理ユニット群G1~G4に対するメンテナンス処理を容易に行い得るようになっている。

[0039]

この発明の処理液供給装置を図1~図3に示した塗布現像ユニットに適用した場合、各処理ユニットが上下に積み上げ式に構成されているから装置の設置面積を著しく減少させることができる。

[0040]

(レジスト塗布ユニットの全体構成)

図4は、本実施形態に係る処理液供給装置が適用されるレジスト塗布ユニット(COT)の全体構成を示す縦断面図である。図4に示すように、このレジスト塗布ユニット(COT)の中央部には環状のカップCPが配設され、カップCPの内側にはスピンチャック41が配置されている。スピンチャック41は真空吸着によりウェハWを固定保持した状態で駆動モータ42により回転駆動される。

[0041]

駆動モータ42は、ユニット底板43に設けられた開口44に昇降移動可能に配置され、例えばアルミニウムからなるキャップ状のフランジ部材45を介して例えばエアシリンダからなる昇降駆動手段46及び昇降ガイド手段47と結合されている。

[0042]

ウェハW表面に塗布液としてのレジスト液を吐出するためのレジストノズル48は、レジストノズルスキャンアーム49の先端部にノズル保持体50を介して着脱可能に取り付けられている。このレジストノズルスキャンアーム49は、ユニット底板43の上に一方向(Y方向)に敷設されたガイドレール51上で水平移動可能な垂直支持部材52の上端部に取り付けられており、図示しないY方向駆動機構によって垂直支持部材52と一体にY方向に移動可能になっている。

[0043]

図4に示すように、レジストノズル48は、レジスト供給管48aを介してレジスト塗布 ユニット(COT)の下方室内に配設されたレジスト液供給機構(図示せず)に接続され ている。

[0044]

図 5 は本実施形態に係るレジスト塗布ユニット(COT)の平面図である。レジストノズ

30

40

50

(8)

ルスキャンアーム49は、レジストノズル待機部53でレジストノズル48を選択的に取り付けるためにY方向と垂直なX方向にも移動可能であり、図示しないX方向駆動機構によってX方向にも移動できる。

[0045]

さらに、レジストノズル待機部53でレジストノズル48の吐出口が溶媒雰囲気室の口54に挿入され、中で溶媒の雰囲気に晒されることで、レジストノズル48の先端のレジスト液が固化又は劣化しないようになっている。レジストノズル48はレジスト液の種類や粘度等に応じて複数設けられ、処理条件に応じて使い分けられるようになっている。

[0046]

さらに、ガイドレール 5 1 上には、レジストノズルスキャンアーム 4 9 を支持する垂直支持部材 5 2 だけでなく、リンスノズルスキャンアーム 5 5 を支持し Y 方向に移動可能な垂直支持部材 5 6 も設けられている。

[0047]

Y方向駆動機構(図示せず)によってリンスノズルスキャンアーム55はカップCPの側方に設定され、実線により示されるリンスノズル大気位置と、スピンチャック41に設置されている半導体ウェハWの周縁部直上に設定され、一点鎖線で示されたリンス液吐出位置との間で並進又は直線移動するようになっている。

[0048]

(処理液供給系統の構成)

図6は本実施形態に係る処理液供給装置の処理液供給系統を示す図である。図6(a)に示すように、レジスト供給装置61は、収容容器としてのレジストタンク62を有し、このレジストタンク62から供給されるレジスト液の吐出経路としての供給配管63a~63dに沿って、レジスト液の供給量を検出するリキッドエンドセンサ64、レジスト液中の溶存ガス、気泡の脱泡や懸濁粒状物等の異物を分離及び除去するフィルタ65、レジスト液の吐出及び吸入を行うポンプ66及びレジスト液を吐出するレジストノズル67が吐出経路の上流側から下流側に順に設けられている。

[0049]

レジストタンク 6 2 とリキッドエンドセンサ 6 4 は供給配管 6 3 a により連通され、リキッドエンドセンサ 6 4 とフィルタ 6 5 は供給配管 6 3 b により連通され、フィルタ 6 5 とポンプ 6 6 は供給配管 6 3 c により連通され、ポンプ 6 6 とレジストノズル 6 7 は供給配管 6 3 d により連通されている。

[0050]

また、レジストタンク62には、レジスト液の吐出経路への円滑な供給を行うために、タンク内のレジスト液を加圧する N_2 ガス供給機構68がガス供給管68aを介して接続されている。また、ガス供給管68aには切換エアオペレーティドバルブ68bが取り付けられている。エアオペレーティドバルブ68bの詳細な構成を図6(b)及び(c)に示す。バルブ68bは第1流路68d及び第2流路68eを有し、切り換え動作により、各流路68d,68eを交互に切換可能である。図6(b)は N_2 加圧開放用の第1流路68dが N_2 ガス供給機構68からガス供給管68aへのガス流路側にシフトしている。この第1流路68dはガス供給機構68からガス供給管68aへのガス流路を塞ぐとともに、ガス供給管68cに導かれた N_2 ガスはレジスト塗布ユニット(COT)外あるいはクリーンルーム外に放出される。図6(c)は N_2 加圧用の第2流路68eが N_2 ガス供給機構68からガス供給管68aへのガス流路側にシフトしている。この第2流路68eはガス供給機構68からガス供給管68aへのガス流路を連通させるとともに、ガス供給管68cの供給口を塞ぐ。これにより、 N_2 ガスはタンク62内に供給され、タンク62内のレジスト液を加圧することができる。

[0051]

(ポンプ、循環系の構成)

ポンプ66は、底壁、側周壁及び天井壁により周囲を規定されている。ポンプ66は吸入 されるレジスト液を受け入れる吸入口66aと、レジスト液を吐出してレジストノズル6

30

40

50

7に供給する吐出口66bを有し、この吸入口66aから吐出口66bへのレジスト液の流路によりレジスト液の吐出経路が規定される。さらに、ポンプ66はポンプからのレジスト液を放出させてレジスト液を循環させるための循環口66cが設けられている。この循環口66cには循環配管68の一端が連通している。この循環配管68の他端は供給配管63bに連通しており、フィルタ65を経由するレジスト液の吐出経路とは異なる経路であって、かつフィルタ65を経由せずにレジスト液を吐出経路に再び戻す循環経路を規定している。

[0052]

(逆止弁の構成)

レジスト液の吐出経路を規定する供給配管 6 3 a、 6 3 b、 6 3 c、 6 3 dには、逆止弁 6 9 a , 6 9 b , 6 9 c , 6 9 dがそれぞれに対応して設けられており、吐出経路をレジスト液が逆流するのを防止する。また、循環配管 6 8 には逆止弁 7 0 が設けられており、レジスト液が循環経路をレジスト液が逆流するのを防止する。

[0053]

(ポンプの詳細な構成)

図7はポンプ66の詳細な構成を示す図である。ポンプ66はポンプ室81の内圧を変動させて液の吸入及び吐出を繰り返すチューブフラムポンプである。ポンプ室81は略円柱状をなし、その内部にPTFE樹脂からなる弾性隔膜82を有する。ベローズ部83の全部とポンプ室81の一部には圧力伝達媒体84である油状物が封入されている。この圧力伝達媒体84はベローズ部83の伸縮により生じるポンプ駆動力をポンプ室81の弾性隔膜82に伝達するための媒体である。ベローズ部83はステッピングモータ85によって高精度に伸縮駆動され、コントローラ73によってその伸縮動作タイミングや伸縮速度、すなわちレジスト液の吸入・吐出タイミングや吸入・吐出速度が設定条件に従って制御されるようになっている。また、ステッピングモータ85にはエンコーダ86が取り付けられている。

[0054]

可動支持部88aの近傍には光透過型のセンサ87が取り付けられている。このセンサ87の光軸を横切ることが可能なようにシャッタ部材88dが可動支持部88aに取り付けられ、ベローズ部83の変位が検出されるようになっている。図7に示すように、ベローズ部83が伸びきったところ、すなわち液吸入工程の終点ではシャッタ部材88dがセンサ87の光軸を遮るので、センサ87の受光部は光を検出しない。

[0055]

一方、図8に示すようにベローズ部83が伸びきったところ、すなわち液吐出工程の終点では、シャッタ部材88dはセンサ87の光軸を遮らないので、センサ87の受光部は光を検出する。この検出信号がコントローラ73に入力されると、コントローラ73はモータ85の電源89に司令を出し、ベルト機構90a~90c及びボールスクリュー88をそれぞれ駆動させ、ベローズ部83を伸長させる。

[0056]

(ポンプ室の詳細な構成)

ポンプ室81の詳細な構成を以下説明する。

[0057]

図 9 は図 7 に示すポンプ室 8 1 の詳細な構成を示す断面図、図 1 0 は図 8 に示すポンプ室 8 1 の詳細な構成を示す断面図である。

[0058]

ポンプ室81は側周壁91aと底壁91bと天井壁91cとで周囲を規定されている。ポンプ室81は隔膜82で内外に仕切られ、隔膜82の内側領域にはレジスト液が供給され、隔膜82の外側領域には圧力伝達媒体84が封入されている。天井壁91cの中央に凹所91dが形成され、この凹所91dに逆流防止弁92を介して供給配管63cが連通している。逆流防止弁92は、ボール92aと、入口92bと、ボール収納室92cと、ストッパ92dと、出口92eとを備えている。

[0059]

吸入工程では、ボール92 a がストッパ92 d に嵌まり込み、レジスト液は入口92 b 及び出口92 e を通過してポンプ室81内に流れ込む。吐出工程ではボール92 a が入口92 b を塞ぎ、レジスト液はポンプ室81内に流れ込まない。ポンプ室81の径は60~70mm、高さは60~70mm程度である。

[0060]

チューブフラム93は側周壁91aの開口によりポンプ室81に連通し、ベローズ部83からのポンプ駆動力を圧力伝達媒体84を介して隔膜82に伝達するようになっている。隔膜82はポンプ室81の中心を軸として同心円状に設けられている。隔膜82は例えばテトラフルオロエチレン・パーフルオロアルキルビニルエーテル共重合体(PFA)のような弾性に富む樹脂材料により構成される。また、天井壁91cの周縁部には循環配管68<u>の循環口66c</u>が開口している。天井壁91cの周縁部は中央部より高く、ここに泡集合部91eが形成されている。レジスト液の吸入工程においては気泡95は泡集合部91eに集合し、さらに吐出工程では気泡95は泡集合部91eから循環配管68を介してポンプ室81内から排出されるようになっている。なお、泡集合部91eの水平面に対する傾斜角度 は5~10°の範囲にすることが望ましい。

[0061]

底壁 9 1 b の中央部には逆流防止弁 9 4 を介して供給配管 6 3 d が開口している。この吐出側の逆流防止弁 9 4 は吸入側の逆流防止弁 9 2 と実質的に同じである。

[0062]

図 7 に示すようにベローズ部 8 3 を伸長させると、図 9 に示すようにポンプ室 8 1 内にレジスト液が吸入される。一方、図 8 に示すようにベローズ部 8 3 を収縮させると、図 1 0 に示すようにポンプ室 8 1 からレジスト液が吐出される。供給配管 6 3 c , 6 3 d はともに大気圧下に開放されているので、ベローズ部 8 3 からのポンプ圧力が減少又は増加し、これによりレジスト液がポンプ室 8 1 に吸入され、あるいはポンプ室 8 1 から吐出される

[0063]

なお、チューブフラム93に封入される圧力伝達媒体84としては、テフロンオイルやその他のオイルか、又は純水等の液体を用いることが好ましい。圧力伝達媒体84に液体を採用することにより、チューブフラム93内の経年的な容量変化を抑制でき、ポンプ室81の周囲の壁91a~91cの変位特定の長期安定化を図ることができる。

[0064]

さらに、ポンプ室81の天井壁91cには気泡95排出用の循環配管68が開口している。この循環配管68の<u>開口(循環口66c)</u>と供給配管63cの間には高低差hを設けてある。この高低差hにより、気泡95は供給配管63cに侵入しなくなる。なお、循環配管68はバルブ(図示せず)を介して大気圧雰囲気に連通している。定期的に例えばレジストタンク62を交換する度等、このバルブを開けてポンプ室81内の上部に溜まった気泡95を排出する。

[0065]

このように、ポンプ 6 6 に設けられた吸入口 6 6 a 及び循環口 6 6 c は、<u>ポンプ室 8 1</u> の天井壁 9 1 c に <u>それぞれ開口し</u>ており、吐出口 6 6 b は<u>ポンプ室 8 1</u> の底壁 9 1 b に<u>関口し</u>ている。吐出口 6 6 b が <u>ポンプ室 8 1 の</u>底壁 9 1 b に設けられるのは、<u>ポンプ室 8 1</u> 内のレジスト液に気泡 9 5 が混入した場合に、この気泡 9 5 は <u>ポンプ室 8 1 上部の泡集合部 9 1 e</u> に集まるため、比較的気泡 9 5 の少ない <u>ポンプ室 8 1 の</u>底壁 9 1 b からのレジスト液吐出部分の気泡 9 5 を少なくするためである。

[0066]

循環口66cをポンプ66の天井壁91cに設けたのは、吐出口66bをポンプ66の底壁91bに設けたのと逆の理由によるためである。すなわち、ポンプ66上部に集まる気泡95の比較的多いレジスト液を吐出経路に再び戻すことにより効率的に気泡95を取り除くためである。

. .

20

30

30

40

50

[0067]

(フィルタの構成)

フィルタ65内には、供給配管63bから供給配管63cへの吐出経路を塞ぐ多孔性部材65aが設けられている。この多孔性部材65aにより、レジスト液のみを孔に通過させ、レジスト液中に混入する懸濁粒状物や気泡をレジスト液と分離することができる。多孔性部材65aは、例えばポリテトラフルオロエチレン(PFE)や高分子ポリエチレンからなる多孔質又は繊維状の円筒成形体である。多孔性部材65aの平均孔径は例えば0.05μm以下であることが望ましい。また、フィルタ65に連通する供給配管63b及び63cにより規定される吐出経路から分岐するように、ドレン配管71の一端がフィルタ65に連通している。このドレン配管71の他端はドレンタンク(図示せず)に連通しており、フィルタ65内の多孔性部材65aにより分離された懸濁粒状物や気泡等の異物を含むレジスト液をドレンタンクに導く。このドレン配管71にはエアオペレーティドバルブ71aが取り付けられており、ドレン配管71を開閉する。

[0068]

このように、レジスト供給装置61では、吐出経路にフィルタ65を有するため、レジスト液はフィルタ65を通過した後にレジストノズル67から吐出されるようになっている

[0069]

(リキッドエンドセンサの構成)

リキッドエンドセンサ64は、センサ(図示せず)を有する。このセンサはセンサ64内の気泡の割合を測定する。気泡はセンサ内の上部に集まるため、このようにセンサを設けることにより、気泡がどれだけ溜まっているかを検出することができる。また、リキッドエンドセンサ64の上部にはさらにドレン配管72の一端が連通しており、その他端はドレンタンク(図示せず)に連通し、気泡あるいは気泡を含むレジスト液をドレンタンクに導く。このドレン配管72にはドレンバルブ72aが取り付けられており、ドレン配管72を開閉する。

[0070]

(コントローラの構成)

ポンプ66はコントローラ73に接続されており、レジスト液吐出動作及び循環動作を制御する。また、リキッドエンドセンサ64及び切換エアオペレーティドバルブ68bはコントローラ73に接続されている。このセンサ64から得られる気泡量はコントローラ73に出力され、切換エアオペレーティドバルブ68bの流路をガス供給管68c側からガス供給管68b側に切換、 N_2 加圧による泡抜操作が行われる。さらに、バルブ67a,70a,71a,72aはコントローラ73に接続され、吐出動作あるいは泡抜動作時に各配管の開閉制御を行う。

[0071]

(循環系の構成)

このように、レジストタンク62から供給配管63bを介して供給されるレジスト液は、フィルタ65、供給配管63c、ポンプ66、循環配管68を経由して再び供給配管63bに戻る循環経路が設けられている。この循環経路を流れるレジスト液と、ポンプ66の吐出口66bから吐出されるレジスト液との比率は適宜コントローラ73により設定可能である。なお、この比率は循環口66c近傍に循環配管68を部分的に塞ぐ閉塞板(図示せず)を設け、この閉塞板をスライドさせて循環口66cを塞ぐ面積を変えることにより設定可能である。もちろん、バルブ70aによりこの比率を制御することも可能である。

[0072]

例えば吐出動作を行っている際にレジストタンク62から供給されるレジスト液が4m1/minである場合、循環配管68を1m1/minのレジスト液が循環する構成をとることができる。この場合、レジストノズル67から吐出されるレジスト液は3m1/minとなる。また、気泡が多い場合には、循環するレジスト液の比率を高めることにより、気泡を効率的に除去することができる。このようなレジスト液の供給速度は、内蔵するス

テッピングモータ85で調節可能である。

[0073]

(コントローラの機能)

コントローラ73は、吐出制御と泡抜制御の2つの制御を選択的に行うことができる。吐出制御は、通常のレジスト液吐出動作に関する制御である。すなわち、ポンプ66を制御し、レジスト液を吐出経路に沿ってレジストノズル67から吐出させる制御と、供給配管63a,63b及び63cを通過してポンプ66に吸入口66aから吸入されたレジスト液の一部をポンプ66に溜まった気泡や溶存ガスとともに循環配管68を経由させる制御である。

[0074]

泡抜制御は、レジスト液内の気泡や溶存ガスの除去に関する制御である。すなわち、ポンプ66の吐出口63cを塞いでレジスト液を吐出経路で滞留させるとともに、 N_2 ガスがガス供給管68aからレジストタンク62内に送入されるように切換エアオペレーティドバルブ68bを切り換え、レジストタンク62内のレジスト液を加圧してフィルタ65により気泡あるいは溶存ガスを除去する制御である。

[0075]

(レジスト供給プロセス)

次に、本実施形態に係る処理液供給装置の動作を図11に示すフローチャートに基づいて説明する。

[0076]

まず、レジスト供給装置 6 1 の起動と同時に切換エアオペレーティドバルブ 6 8 b を切り換えてガス供給管 6 8 a をレジストタンク 6 2 に連通させ、この状態でレジストタンク 6 2 内のレジスト液を加圧する (s 1)。

[0077]

そして、この加圧状態を保持しながらポンプ66を作動し(s2)、レジスト液を吐出経路に沿って流し込む(s3)。

[0078]

このレジスト液の流入に伴い、供給配管63a~63dやフィルタ65内の空気が順次押し出され、これら配管63a~63d等には最初空気が流れ、やがて泡を大量に含むレジスト液が流れる。さらにレジスト液が流入すると、泡の量は徐々に減少していき、最終的には泡をほとんど含まないレジスト液が配管63a~63dを流れ出す。このレジスト液の初期供給動作は、レジスト液がレジストノズル67まで達するのを目視により確認し、あるいはリキッドエンドセンサ64のセンサ出力によりセンサ64内にレジストが所定量以上備蓄されたのを確認することにより終了が確認できる。

[0079]

レジストが所定量備蓄されたのを確認した後(s4)、レジストの吐出制御を開始する(s5)。レジストの吐出制御は、上記レジスト液の流入動作とほぼ同じであるが、吐出制御ではコントローラ73によりポンプ66にステップ状の入力を与えてポンプ66を脈動させ、かつ1回のポンプの駆動により供給配管63dを介してノズル67から吐出されるレジスト量を例えば4ccというように制御する。この場合、リキッドエンドセンサ64から供給されるレジスト量を5ccとすると、残りの1ccのレジスト液は循環配管68を循環して吐出経路に戻る。500回の吐出動作を行ったことを確認した後、レジスト液の泡抜制御を行う(s7)。そして、すべての吐出動作が終了したことを確認して(s8)レジスト供給が終了する。

[0800]

(吐出制御プロセス)

吐出制御のより詳細なプロセスを図12のフローチャートを用いて説明する。

[0081]

吐出制御では吐出動作と吸入動作の2つに分けられる。吸入動作の際には(s21)、フィルタ65を通過したレジスト液が供給配管63cを介して大量にポンプ室81内に流れ

10

30

20

40

30

40

50

込むとともに、気泡95も流れ込む(s23)。供給配管63cを介してポンプ室81に流れ込むレジスト量は例えば5ccである。この際、循環配管68のエアオペレーティドバルブ70aは閉じておく(s22)。このエアオペレーティドバルブ70aの働きにより循環配管68の進路は塞がれ、バルブ70aよりも下流側までレジスト液が流れ込むことはない。また、供給配管63dはボールにより塞がれ、レジスト液が供給配管63dに流れ込むことはない(s24)。レジスト液中の気泡95は、レジスト液との比重の差によりポンプ室81の上方に集中する。

[0082]

ポンプ室81内に充分な量のレジスト液が流入されると、吸入動作を終了して(s25)次に吐出動作に入る(s26)。吐出動作の際には、供給配管63dが開放されてレジスト液がレジストノズル67に達する(s28)。供給配管63dに吐出されるレジスト量は例えば4ccである。この吐出タイミングと同時にエアオペレーティドバルブ70aを開栓しておく(s27)。これにより、循環配管68にもレジスト液が大量の気泡95と共に流れ込む(s29)。ポンプ室81に吸入されたレジスト量が5cc、吐出されるレジスト量が4ccであるため、循環配管68に流れ込むレジスト量は1ccである。この吐出タイミングではポンプ66の供給配管63cはボール92aにより塞がれてレジスト液が流れ込むことはない(s30)。

[0083]

循環配管 6 8 に流れ込むレジスト液は、吐出ノズル 6 7 に達することができず、ポンプ室 8 1 内に戻ったものが多く、比較的液圧は低くなっている。この液圧の低くなったレジスト液は、フィルタ 6 5 周辺の供給配管 6 3 b、 6 3 c に供給される。このように、液圧の低くなったレジスト液では、もともと顕在化していた気泡 9 5 のみならず、液圧の高い場合には溶存ガスとしてレジスト液中に溶解していた気泡 9 5 が顕在化する。これら顕在化した気泡 9 5 は、再びフィルタ 6 5 を通過する。これにより、気泡 9 5 の一部を分離することができる。(s 3 1)。その後再びエアオペレーティドバルブ 7 0 a を閉栓して(s 3 2)吐出動作が終了すると(s 3 3)、再び吸入動作が開始される(s 2 1)。

[0084]

上記吸入及び吐出動作における N $_2$ ガスによるレジストタンク 6 2 内のレジスト液の加圧は、ポンプ 6 6 の吐出動作と同じタイミングで設定してもよく、吐出動作以外のタイミングでは加圧してもしなくてもよい。

[0085]

但し、常にレジスト液を加圧していると、レジスト液中の液圧が高くなる。従って、レジスト液内の溶存ガスを増加させることとなるため、例えばレジスト液の吸入動作と同じタイミング、あるいはそのタイミングの一部で加圧を解除する。このタイミングで切換エアオペレーティドバルブ68bを切り換えて N_2 ガスをガス供給管68cを介して大気中に放出する。図13は本実施形態のレジスト吐出制御中の N_2 ガスによる加圧タイミングを示すタイミングチャートである。(a)は吸入タイミング、(b)は吐出タイミング、(c)は加圧タイミングを示す。横軸は時間、縦軸は(a)、(b)に関してはレジスト量を、(c)に関しては加圧量を示す。図13に示すように、t1からt3、t4から t7までのタイミングでポンプ66による吸入動作を行い、t2から t5、 t6よりもわずかに遅れた t2a、 t6aで加圧を開始し、吐出動作が終了する前の t5a, t8aで加圧を終了する。

[0086]

[0087]

また、この吐出制御を行っている限り、すべての気泡95をレジスト液を循環経路を経由させてフィルタ65で除去するのは困難である。そこで、例えば上記吐出動作を500回

行った後に(s6)、泡抜制御を行う(s7)。

[0088]

泡抜制御のフローチャートを図14に示す。

[0089]

泡抜制御では、例えばポンプ66を停止して供給配管63cからポンプ66にレジスト液 が流れ込まない状態する(s41)。この状態では、上記吐出動作で充分に低圧となった レジスト液が供給配管63bに流れ込んでいる。次に、エアオペレーティドバルブ71a を開栓するとともに、バルブ70aを閉栓する(s42)。その後、切換エアオペレーテ ィドバルブ68bをガス供給管68b側に切り換えてレジストタンク62内のレジスト液 を加圧する(s43)。これにより、レジスト液中に顕在化した気泡をフィルタ65によ り分離し、気泡を多く含むレジスト液をドレン配管71からドレンタンク(図示せず)に 放出する(s44)。なお、一部のレジスト液は供給配管63dから吐出される。もちろ ん、供給配管63dに流れ込むレジスト液はフィルタ65を通過した後であるため、気泡 9 5 はほとんど除去されている。このレジスト液の放出の際、レジスト液には充分な気泡 が存在するため、レジスト液の無駄な廃棄をほとんどなくすことができる。かつ、この泡 抜動作は多数回レジスト吐出制御を行った後に行うため、レジスト液をドレンタンクに廃 棄するレジスト量を極力低減することができる。なお、1回の泡抜制御で気泡95が充分 に除去されなかった場合には、再度泡抜動作を行っても良い(s45)。この場合、例え ばフィルタ65に設けたセンサ(図示せず)により監視することにより気泡量を確認し、 泡抜動作が再度必要か否か判定することができる。この判定をコントローラ73を用いて 自動制御で行っても良いことはもちろんである。

[0 0 9 0]

また、フィルタ 6 5 をポンプ 6 6 の吐出経路上流側に設置しているため、気泡を含んだレジスト液が再循環するのを極力防止することができる。

[0091]

すべての吐出制御が終了したことを確認した後、レジスト供給は終了する。なお、すべて の吐出制御が終了していない場合には再び吐出制御を開始する。

[0092]

なお、本実施形態では泡抜制御と吐出制御を別個に行う場合を示したが、必ずしも泡抜制御を吐出制御と別個独立に行う必要はない。吐出制御のみでも、レジストの再循環及びフィルタリングにより、吐出動作の度にレジスト液の気泡の顕在化を行うことができる。吐出制御のみで泡抜を行う場合のフローチャートを図15に示す。図15に示すように、吐出制御のみで泡抜を行う場合には、ポンプ66の吐出タイミングにエアオペレーティドバルブ71aを開栓し、その都度泡抜を行っても良い。この場合、吐出タイミングのすべての時間でエアオペレーティドバルブ71aを行う必要はなく、例えば吐出タイミングに入ってから N_2 ガスによるレジスト液の加圧タイミングを経た後にエアオペレーティドバルブ71aを開栓するようにしてもよい。

[0093]

なお、この泡抜制御は、例えばフィルタ65等にセンサ(図示せず)を設け、このセンサ出力から気泡量を算出してその算出値が所定量を超えた場合に行うものでもよい。この場合のレジスト供給動作は図16に示すフローチャートで示される。

[0094]

(第2実施形態)

図17は本発明の第2実施形態に係る基板処理装置を説明するための図である。なお、この第2実施形態が上記第1実施形態と共通する部分についての詳細な説明は省略し、同一の構成には同一符号を付す。第1実施形態ではフィルタを気泡及び溶存ガスの除去用に用いたが、本実施形態は、トラップタンクをレジスト液の循環経路に設けてレジスト液中の気泡及び溶存ガスを除去する。

[0095]

(処理液供給装置の構成)

10

20

30

図17に示すように、レジスト(処理液)供給装置80は、収容容器としてのレジストタンク62を有し、このレジストタンク62から供給されるレジスト液の吐出経路としての供給配管63a,112,113,114,115に沿って、リキッドエンドセンサ64、レジスト液中に気泡の分離及び除去を行うトラップタンク111、レジスト液の吐出及び吸入を行うポンプ66、気泡の脱泡や懸濁粒状物等の異物を分離及び除去するフィルタ65、及びレジスト液を吐出するレジストノズル67が吐出経路の上流側から下流側に順に設けられている。

[0096]

レジストタンク62とリキッドエンドセンサ64は供給配管63aにより連通され、リキッドエンドセンサ64とトラップタンク111は供給配管112により連通され、トラップタンク111にポンプ66は供給配管113により連通され、ポンプ66とフィルタ65は供給配管114により連通され、フィルタ65とレジストノズル67は供給配管115により連通されている。

[0097]

また、レジストタンク62には、レジスト液中の気泡の発生を防止すべく、タンク62内のレジスト液を加圧するための N_2 ガス供給機構68がガス供給管68aを介して接続されている。また、ガス供給管68aには切換エアオペレーティドバルブ68bが取り付けられており、切換操作によりタンク62内に供給する経路とは異なる経路にガス供給管68cを介して N_2 ガスを導くことができるようになっている。ガス供給管68cに導かれた N_2 ガスはレジスト塗布ユニット(COT)外あるいはクリーンルーム外に放出される。なお、エアオペレーティドバルブ68bの詳細な切換動作は図6(b)及び(c)と同様である。

[0098]

(ポンプ、循環系の構成)

ポンプ66は、底壁、側周壁及び天井壁により周囲を規定されている。ポンプ66は吸入されるレジスト液を受け入れる吸入口66aと、レジスト液を吐出してレジストノズル67に供給する吐出口66bを有し、この吸入口66aから吐出口66bへのレジスト液の流路によりレジスト液の吐出経路が設定される。さらに、ポンプ66はポンプ66内からレジスト液を放出させてレジスト液を循環させるための循環口66cが設けられている。この循環口66cには循環配管68の一端が連通している。この循環配管68の他端はトラップタンク111の天井壁に連通している。この循環配管68により、吐出経路とは異なる経路である循環経路を規定している。なお、ポンプ66に設けられた吸入口66a、吐出口66b、循環口66cの上下方向の位置関係やポンプ66の詳細な構成、及びポンプ室81内の詳細な構成は第1実施形態と同様に規定されている。

[0099]

(逆止弁の構成)

レジスト液の吐出経路を規定する供給配管63a、112、113、114、115には、逆止弁69a、116、117、118、119がそれぞれの配管に対応して設けられており、吐出経路におけるレジスト液の逆流を防止する。また、循環配管68には逆止弁70が設けられており、レジスト液が循環方向とは逆方向に流れ込むのを防止する。

[0100]

(フィルタの構成)

フィルタ65内には、供給配管63bから供給配管63cへの吐出経路を塞ぐ多孔性部材65aにより、レジスト液のみを孔に通過させ、レジスト液中に混入する懸濁粒状物や気泡をレジスト液と分離することができる。また、フィルタ65に連通する供給配管114及び115で規定される吐出経路から分岐するように、ドレン配管71の一端がフィルタ65に連通している。このドレン配管71の他端はドレンタンク(図示せず)に連通しており、フィルタ65内の多孔性部材65aにより分離された懸濁粒状物や気泡を含むレジスト液をドレンタンクに導く。このドレン配管71にはドレンバルブ71bが取り付けられており、ドレン配管71を開閉する。

20

10

30

[0101]

(リキッドエンドセンサの構成)

リキッドエンドセンサ64は、センサ(図示せず)を有する。このセンサはセンサ64内の気泡の割合を測定する。気泡はセンサ内の上部に集まるため、このようにセンサを設けることにより、気泡がどれだけ溜まっているかを検出することができる。また、リキッドエンドセンサ64の上部にはさらにドレン配管72の一端が連通しており、その他端はドレンタンク(図示せず)に連通し、気泡あるいは気泡を含むレジスト液をドレンタンクに導く。このドレン配管72にはドレンバルブ72aが取り付けられており、ドレン配管72を開閉する。

[0102]

(トラップタンクの構成)

トラップタンク111は、天井壁、側周壁及び底壁により周囲を規定されるタンク本体111a、タンク本体111a内に設けられ、本体111a内のレジスト液の液面を検出する上部センサ111b及び下部センサ111cを有する。これらセンサ111b,111cはそれぞれタンク本体111a内の上部及び下部の気泡の割合を測定する。気泡はタンク本体111a内の上部に集まるため、このようにセンサをタンク本体111aの上下方向に2つ設けることにより、気泡がどれだけ溜まっているかを3段階で検出することができる。また、タンク本体111aの天井壁にはさらにドレン配管120の一端が連通しており、その他端はドレンタンク(図示せず)に連通し、気泡あるいは気泡を含むレジスト液をドレンタンクに導く。このドレン配管120にはドレンバルブ120aが取り付けられており、ドレン配管72を開閉する。

[0 1 0 3]

また、タンク本体111a内には、フィルタ65内と同様に、供給配管112から供給配管113への吐出経路を塞ぐように多孔性部材(図示せず)が設けられている。この多孔性部材により、レジスト液のみを孔に通過させ、レジスト液中に混入する懸濁粒状物や気泡をレジスト液と分離することができる。また、吐出経路から分岐するように、ドレン配管120の一端がタンク本体111aに連通している。このドレン配管120の他端はドレンタンク(図示せず)に連通しており、多孔性部材により分離された懸濁粒状物や気泡を含むレジスト液をドレンタンクに導く。このドレン配管120にはエアオペレーティドバルブ82aが取り付けられており、ドレン配管120を開閉する。

[0104]

(コントローラの構成)

ポンプ66はコントローラ73に接続されており、レジスト液吐出動作及び循環動作を制御する。また、上部センサ111b、下部センサ111c及び切換エアオペレーティドバルブ68bはコントローラ73に接続されている。これらセンサ111b,111cから得られる気泡量はコントローラ73に出力され、切換エアオペレーティドバルブ68bの流路をガス供給管68c側からガス供給管68b側に切換、 N_2 加圧による泡抜操作が行われる。さらに、バルブ67a,70a,71b,72a、120aはコントローラ73に接続され、吐出動作あるいは泡抜動作時に各配管の開閉制御を行う。なお、特に言及されない限り他のコントローラ73の機能は第1実施形態と共通するので省略する。

[0105]

(循環系の構成)

このように、レジストタンク62から供給配管63bを介して供給されるレジスト液は、トラップタンク111、供給配管113、ポンプ66、循環配管68を経由して再びトラップタンク111に戻る循環経路が設けられている。この循環経路を流れるレジスト液と、ポンプ66の吐出口66bから吐出されるレジスト液との比率は適宜コントローラ73により設定可能である。例えば吐出動作を行っている際にレジストタンク62から供給されるレジスト液が4m1/minである場合、循環配管68を1m1/minのレジスト液が循環する構成をとることができる。また、気泡が多い場合には、循環するレジスト液の比率を高めることにより、気泡を効率的に除去することができる。このようなレジスト

10

20

30

液の供給速度は、内蔵するステッピングモータ85で調節可能である。

[0106]

(レジスト供給プロセス)

次に、本実施形態に係るレジスト供給フローを図18に沿って説明する。なお、レジスト供給プロセスの概略的フローは図11と共通するので説明は省略する。

[0107]

図18は本実施形態に係るレジスト液の吐出制御8に関するフローチャートを示す図である。この吐出制御は吐出動作と吸入動作の2つに分けられる。

[0108]

吸入動作の際には(s81)、トラップタンク111を通過したレジスト液が供給配管113を介して大量にポンプ室81内に流れ込む(s83)。供給配管113を介してポンプ室81に流れ込むレジスト量は例えば5ccである。この際、循環配管68のエアオペレーティドバルブ70aは閉じておく(s82)。また、供給配管114はボールにより塞がれ、レジスト液が供給配管114に流れ込むことはない(s84)。レジスト液中の気泡95は、レジスト液との比重の差によりポンプ室81の上方に集中する。

[0109]

ポンプ室81内に充分な量のレジスト液が流入されると、吸入動作を終了して(s85)吐出動作に入る(s86)。吐出動作の際には、供給配管114が開放されてレジスト液がレジストノズル67に達する(s88)。供給配管114に吐出されるレジスト量は例えば4ccである。この吐出タイミングと同時にエアオペレーティドバルブ70aを開栓しておく(s87)。

[0110]

また、この吐出タイミングでは、そのタイミングに合わせて適宜バルブ71bを開栓して気泡や懸濁粒状物を除去する(s89)。このステップs89は、例えばフィルタ65に気泡量等を検出するセンサ(図示せず)を設け、このセンサ出力に基づいて必要になった際に行っても、または目視により確認して必要か否かを確認して適宜行えばよい。また、このフィルタ65でのレジスト液の排出は、泡抜制御時に同時に行うものでもよい。このような工程を経て循環配管68にレジスト液が大量の気泡95とともに流れ込む(s90)。ポンプ室81に吸入されたレジスト量が5cc、吐出されるレジスト量が4ccであるため、循環配管68に流れ込むレジスト量は1ccである。

[0111]

この吐出タイミングではポンプ66の供給配管114はボール92aにより塞がれてレジスト液が流れ込むことはない(s91)。循環配管68流れ込むレジスト液の気泡95の一部はトラップタンク111により捕捉される。これにより、気泡95の一部を分離することができる(s92)。その後再びエアオペレーティドバルブ70aを閉栓して(s93)吐出動作が終了すると(s94)、再び吸入動作が開始される(s81)。

[0112]

なお、レジストタンク62のN₂加圧タイミングは、第1実施形態と同様である。

[0113]

次に、上記吐出制御を500回行った後に、トラップタンク111に捕捉された気泡95を分離及び除去する泡抜制御を行う。本実施形態における泡抜制御は第1実施形態と同様に、レジストタンク62内のレジスト液を N_2 加圧してトラップタンク111から気泡95を含むレジスト液を押し出す。この泡抜制御は第1実施形態の図14に示したステップに沿って行われる。なお、本実施形態の場合、トラップタンク111にはセンサ1110、1110、1110 で設けられているため、泡抜が充分に行われたか否かを容易に確認することができる。例えば、センサ1110 で気泡量が大量に蓄積されたことを確認した場合に、少なくともセンサ1110 で気泡量が少ないと確認できる程度まで泡抜を行う。

[0114]

このように本実施形態によれば、第1実施形態と同様の効果を奏する上、フィルタ65によりさらに泡抜が行える。従って、第1実施形態よりも気泡量を低減できる。また、トラ

20

30

50

30

40

50

ップタンク111により気泡量を確認しながら泡抜が行えるため、確実な泡抜制御が可能となり、大量の気泡を含むレジスト液が供給される危険性がなくなる。

[0115]

本発明は上記実施形態に限定されるものではない。上記実施形態ではレジスト液の吐出動作及び循環動作を制御するポンプ66に設けられる吸入口666a、循環口66cをポンプ66の天井壁に、吐出口66cを底壁に配設する場合を示したが、これに限定されるものではないことはもちろんである。

[0116]

吸入口66aに対して吐出口66cがポンプ66の下側に配設される場合であれば、例えば両者ともポンプ66の側周壁に配設されてもよい。また、ポンプ66は底壁、側周壁及び天井壁で周囲を規定されるものに限らず、他の構成でもよいことはもちろんである。この場合、吸入口66aに対して吐出口66cがポンプ66の下側に配設され、かつ循環口66bが吐出口66cよりもポンプ66上側に配設される構成であれば、気泡の除去効率を高く保持することができる。

[0117]

例えば、循環配管 6 8 の開口がポンプ室 8 1 のなかで最も高いところに位置するようにポンプ室 8 1 を水平面に対して 1 ~ 2 0 °傾斜させるようにしてもよい。この場合、気泡 9 5 は循環配管 6 8 を介してさらに速やかにポンプ室 8 1 から排出されるようになる。さらには、図 7 ~ 図 1 0 に示されるポンプ室 8 1 を水平面に対して 9 0 °傾斜させるようにしても良い。

[0118]

また、ポンプ66としてはチューブフラム方式のポンプの他にベローズがポンプに直結されたベローズ方式のポンプを用いて同様の制御を行っても良いことはもちろんである。

[0119]

また、各ドレン配管はドレンタンクに通じ、気泡等を含むレジスト液を廃棄する場合を示したが、各ドレン配管をレジストタンクに戻してリサイクルすることも可能である。この場合、レジストの廃棄量がさらに低減され、さらなるレジストの有効利用が可能となる。

[0120]

また、第1実施形態のフィルタ65あるいは第2実施形態のトラップタンク111のドレン配管に設けられたバルブ71a,82aはドレン配管の開閉を制御するものを示したが、これに限定されるものではなく、開閉のみならず吐出・吸入及び泡抜の各タイミングでの流量を制御するものであってもよい。

[0121]

さらに、本実施形態のフローチャートでは説明の便宜のため、ポンプの吸入動作が終了してから吐出動作が開始され、吐出動作が終了してから吸入動作が開始される流れで示したが、これに限定されるものではない。例えば、吸入動作が終了する前に吐出動作を開始し、あるいは吐出動作が終了する前に吸入動作を開始してもよい。

[0122]

さらに、上記実施形態ではレジスト液供給装置に本発明を適用する場合を示したが、例えば、現像液供給装置や、反射防止膜溶液(ARC液)塗布装置等、低粘度の液を用いることにより気泡の発生が問題となるすべての液処理系ユニットに適用可能である。

[0123]

【発明の効果】

以上詳述したように本発明によれば、処理液中に含まれる気泡を効率的に除去することができる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明の一実施形態に係る基板処理装置の全体構成を示す図。
- 【図2】同実施形態に係る基板処理装置の正面図。
- 【図3】同実施形態に係る基板処理装置の背面図。
- 【図4】同実施形態に係るレジスト塗布ユニット(COT)の全体構成を示す縦断面図。

20

30

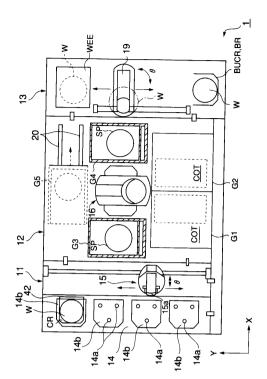
40

- 【図5】同実施形態に係るレジスト塗布ユニット(COT)の全体構成を示す平面図。
- 【図6】同実施形態に係るレジスト供給装置の処理液供給系統を示す模式図。
- 【図7】同実施形態に係るポンプの吸入動作時の詳細な構成を示す図。
- 【図8】同実施形態に係るポンプの吐出動作時の詳細な構成を示す図。
- 【図9】同実施形態に係るポンプ室内の吸入動作時の詳細な構成を示す図。
- 【図10】同実施形態に係るポンプ室内の吐出動作時の詳細な構成を示す図。
- 【図11】同実施形態に係るレジスト供給動作のフローチャートを示す図。
- 【図12】同実施形態に係る吐出制御のフローチャートを示す図。
- 【図13】同実施形態に係る吐出制御におけるタイミングチャートを示す図。
- 【図14】同実施形態に係る泡抜制御のフローチャートを示す図。
- 【図15】同実施形態の変形例に係るレジスト供給動作のフローチャートを示す図。
- 【図16】同実施形態の変形例に係るレジスト供給動作のフローチャートを示す図。
- 【図17】本発明の第2実施形態に係るレジスト供給装置の処理液供給系統を示す模式図
- 【図18】同実施形態に係るレジスト供給動作のフローチャートを示す図。

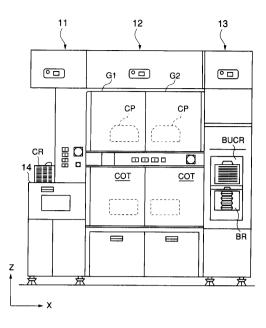
【符号の説明】

1 ... 塗布現像処理システム、 1 1 ... カセットステーション、 1 2 ... プロセス処理部、 1 3 ...インターフェース部、14...載置台、14a...突起、14b...スライドステージ、15 ...第 1 のサブアーム機構、 1 5 a ...アーム、 1 6 ...メインアーム機構、 1 7 ...ガイド、 1 8 ...メインアーム、19 ...第2のサブアーム機構、41 ...スピンチャック、42 ...駆動モ ー 夕 、 4 3 ... ユニット底板 、 4 4 ... 開口 、 4 5 ... フランジ部材 、 4 6 ... 昇降移動手段 、 4 7 ...昇降ガイド手段、 4 8 ...レジストノズル、 4 8 a ...レジスト供給管、 4 9 ...レジスト ノズルスキャンアーム、50…ノズル保持体、51…ガイドレール、52…垂直支持部材 5 3 ... レジストノズル待機部、 5 4 ... 溶媒雰囲気室の口、 5 5 ... リンスノズルスキャン アーム、 5 6 ... 垂直支持部材、 6 1 ... レジスト供給装置、 6 2 ... レジストタンク、 6 3 a ~ 6 3 d ... 供給配管、 6 4 ... リキッドエンドセンサ (L / E) 、 6 4 a ... 上部センサ、 6 4 b ... 下部センサ、6 5 ... フィルタ、6 6 ... ポンプ、6 6 a ... 吸入口、6 6 b ... 吐出口、 6 6 c ...循環口、 6 7 ... レジストノズル、 6 8 ... 循環配管、 6 8 a ... ガス供給管、 6 8 b ...切換エアオペレーティドバルブ、68c...ガス供給管、68d...第1流路、68e...第 2 流路、69 a~69 d , 70 ... 逆止弁、71 , 72 ... ドレン配管、71 a ... エアオペレ ーティドバルブ、72a…ドレンバルブ、73…コントローラ、81…ポンプ室、82… 弾性隔膜、83…ベローズ部、84…圧力伝達媒体、85…ステッピングモータ、86… エンコーダ、87…センサ、88…ボールスクリュー、88a…可動支持部、88b、ス クリュー部材、 8 8 c ... 支持部材、 8 8 d ... シャッタ部材、 8 9 ... 電源、 9 0 a ~ 9 0 c ...ベルト機構、91a...側周壁、91b...底壁、91c...天井壁、91d...凹所、91e ... 泡集合部、92... 逆流防止弁、92 a... ボール、92 b... 入口、92 c... ボール収納室 、 9 2 d ...ストッパ、 9 2 e ...出口、 9 3 ...チューブフラム、 9 4 ...逆流防止弁、 9 5 ... 気泡、111…トラップタンク、111a…タンク本体、111b…上部センサ、111 c...下部センサ、112,113,114,115...供給配管、116,117,118 , 1 1 9 ... 逆止弁

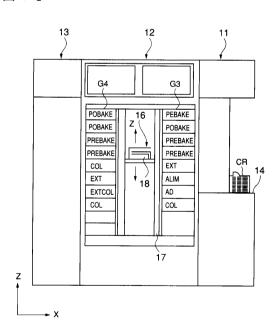
【図1】



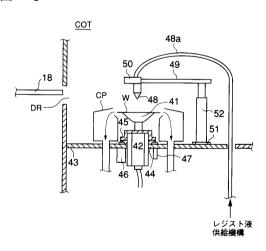
【図2】



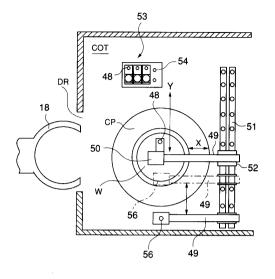
【図3】



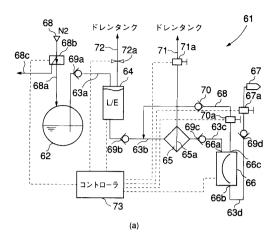
【図4】

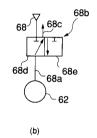


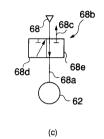
【図5】



【図6】

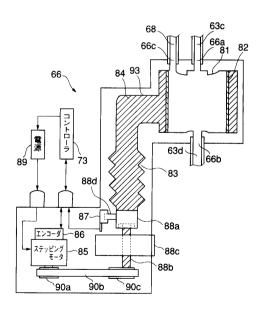


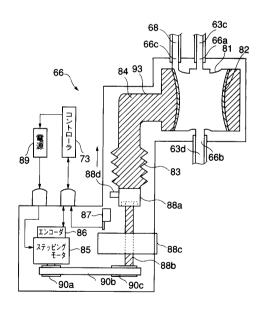




【図7】

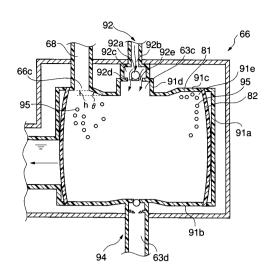
【図8】

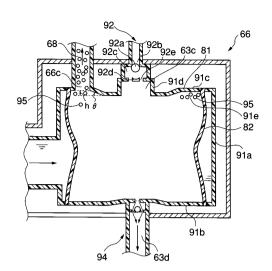




【図9】

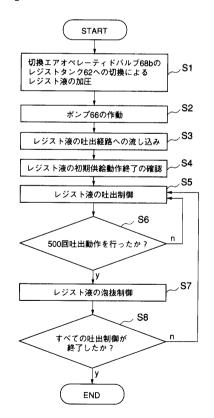
【図10】





【図11】

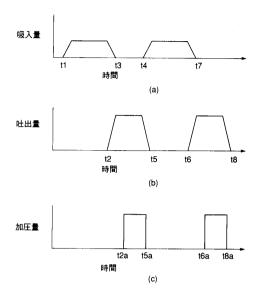
【図12】

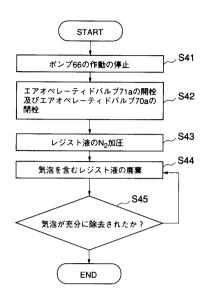




【図13】

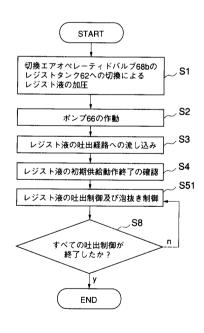
【図14】

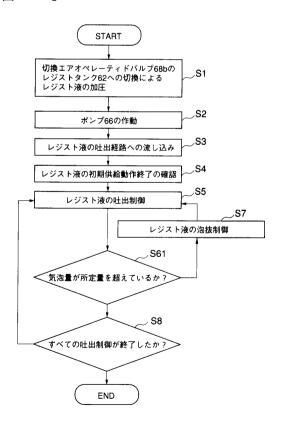




【図15】

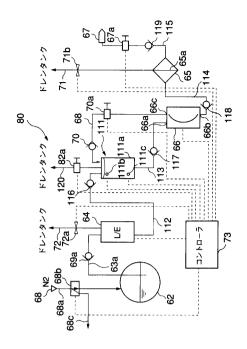
【図16】





【図17】

【図18】





フロントページの続き

(51) Int.CI.⁷

FΙ

H 0 1 L 21/30 5 6 9 A

(72)発明者 藤本 昭浩

熊本県菊池郡菊陽町津久礼2655番地 東京エレクトロン九州株式会社熊本事業所内

(72)発明者 吉原 孝介

熊本県菊池郡菊陽町津久礼2655番地 東京エレクトロン九州株式会社熊本事業所内

(72)発明者 榎本 昌弘

熊本県菊池郡菊陽町津久礼2655番地 東京エレクトロン九州株式会社熊本事業所内

審査官 伊藤 元人

(56)参考文献 特開平03-114565(JP,A)

特開平10-305256(JP,A)

特開昭62-165919(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI.⁷, DB名)

B05C 11/10

B01D 19/00

B05D 3/00

G03F 7/16

H01L 21/027